

下花輪福祉会館指定管理者の応募に関する質問への回答

回答番号	資料名	ページ	項目	質問	回答
例	募集要項	P3	3 (1) ア 流山市公の施設に係る指定管理者の指定申請書	指定申請書への押印は不要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1	募集要項	P7	5 指定管理料	※4 利用料金改正前及び改正後の利用料収入の差引を行い、その差額分については、次年度の4月末日までに市に納入を行ってください。 とありますが、差額分の具体的な算定方法をご教示ください。 利用料収入が収支計画書よりも下回った場合も返還する必要が生じるのか。また、この返還については、料金改定以降の全ての年度で行うかについても併せてご教示ください。 返還にあたっての基準年はいつになるか、また、利用者の減少などに伴い、利用料収入が減額となった場合、補填されるのかご教示ください。	指定管理期間中に条例改正が行われた場合は、差額分については、現在の利用料金から増額となった利用料金の差額分に対象者の人数分を乗じて算定を行います。 利用料収入が収支計画書よりも下回った場合も返還対象となります。返還については、料金改定以降の全ての年度で対象となります。 返還の基準年は、条例改正施行日からとする予定です。 利用者の減少に伴い、利用料収入が減額となった場合についても、補填の予定はありません。
2	仕様書	P6	7 開館時間	昨今、働き方改革により、市役所の開閉庁時間の短縮が行われていますが、今後、施設を含めた時間短縮にかかる御市の考えがあるかご教示ください。	現時点で時間短縮の予定はありません。
3	募集要項	P3	3 申請（応募）することができるものの資格	共同事業体での応募について、資本関係、親子関係にある法人同士が共同体を構成することは可能でしょうか。	可能です。
4	募集要項	P9	11 その他 (2) (ア) 利用状況	令和4年～令和6年までの入浴施設の利用人数の詳細をご教示ください。（本館、新館それぞれの大人と子供の人数、男女内訳、年齢及び市内と市外利用者の人数）	令和4年 本館：市内大人23,695人、市内子ども334人 市外大人258人、市外子ども0人 男性16,348人、女性7,939人 新館：市内大人25,347人、市内子ども506人 市外大人153人、市外子ども0人 男性17,609人、女性8,397人 令和5年 本館：市内大人39,458人、市内子ども834人 市外大人4,660人、市外子ども89人 男性30,567人、女性14,474人 新館：市内大人24,170人、市内子ども599人 市外大人2,127人、市内子ども95人 男性18,677人、女性8,314人 令和6年 本館：市内大人42,784人、市内子ども836人 市外大人10,139人、市外子ども147人 男性37,491人、女性16,415人 新館：市内大人18,813人、市内子ども324人 市外大人3,643人、市外子ども65人 男性16,082人、女性6,763人
5	募集要項	P10	11 その他 (2) (イ) 収支実績	令和6年の収支実績の詳細をご開示ください。	収支実績については、流山市ホームページの「事業報告評価結果一覧」内、各年度の「指定管理者収支実績報告書」を確認してください。
6	募集要項	P10	11 その他 (2) (イ) 収支実績	令和4年～令和5年までの収支実績とその詳細をご開示ください。	収支実績については、流山市ホームページの「事業報告評価結果一覧」内、各年度の「指定管理者収支実績報告書」を確認してください。
7	募集要項	P10	11 その他 (2) (イ) 収支実績	燃料費、水道光熱費について、本館と新館それぞれの年間使用量と金額をご教示ください。（令和4年～令和6年）	令和4年度 ガス 38,071㎡、4,868,800円 電気 186,726Kwh、5,484,696円 上水道 88,030㎡、3,632,792円 下水道 88,267㎡、3,722,497円 令和5年度 ガス 33,504㎡、4,042,689円 電気 170,745Kwh、3,394,735円 上水道 17,014㎡、4,567,792円 下水道 16,844㎡、5,054,871円 令和6年度 ガス 33,819㎡、4,409,058円 電気 193,592Kwh、5,152,137円 上水道 16,612㎡、4,513,732円 下水道 16,612㎡、4,982,140円
8	仕様書	P2	5 指定管理者が行う業務の範囲 (4) 浴室の管理	浴室清掃について、換水の頻度をご教示いただけますでしょうか。	換水の頻度は、本館、新館ともに週1回です。

回答番号	資料名	ページ	項目	質問	回答
9	仕様書	P 2	5 指定管理者が行う業務の範囲 (2) 建物設備の保守管理	設備の保守点検について、下記項目の直近の報告書をご開示いただけますでしょうか。(電気工作物保安管理点検、消防設備点検、防火対象物点検、その他保守管理)	令和6年度の各点検回数は電気工作物保安点検(6回)、消防用設備点検(1回)、防火対象物点検(1回)、その他保守管理となり、いずれも指摘事項はありません。 報告書につきましては開示は行いません。
10	仕様書	P 2	5 指定管理者が行う業務の範囲 (3) 建物内外の清掃及び整備業務	空調機清掃の対象となる設備の詳細についてご教示ください。(メーカー名、型式、台数等)	設置台数は本館28台、新館6台です。 主な形状は壁掛け型、天井カセット型です。
11	仕様書	P 3	5 指定管理者が行う業務の範囲 (5) 敷地の管理	令和7年に植木剪定を発注したとのことですが、今後も定期的な作業を想定されていますでしょうか。また、剪定や草刈、芝生の管理の頻度をご教示ください。	植木剪定については指定管理者の業務の範囲です。 仕様書に記載のとおり、施設的美観が保たれる頻度での管理および、歩行者に支障のない範囲での管理をお願いします。 流山市において、定期的な樹木剪定の発注は予定していません。
12	仕様書	P 3	5 指定管理者が行う業務の範囲 (5) 敷地の管理	使用されている常用草刈機の品番をご教示ください。	キャブキャデット製のトラクター芝刈機になります。
13	仕様書	P 6	7 開館時間	市のHPに記載されている入浴施設の利用時間と募集要項に記載されている利用時間が異なっております。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	利用時間の詳細については、流山市ホームページ内、「下花輪福祉会館」に掲載の利用時間のとおりです。
14	仕様書	P 7	1 1 職員の配置	現状の職員の体制図(配置図)をご教示ください。(職員の配置時間、人数、雇用形態、職種等)	現状の職員の配置等については、企業のノウハウに関わることになるため回答は行いません。
15	仕様書	P 8	1 3 指定管理料	令和4年～令和6年までの費用の詳細をご開示ください。 人件費、事務費(消耗品費、印刷製本費、通信費等)、事業費、管理費(光熱水費、保守管理費、修繕費、環境整備費、施設内清掃費等)、事務経費	費用については、流山市ホームページの「事業報告評価結果一覧」内、各年度の「指定管理者収支実績報告書」を確認してください。
16	仕様書	P 8	1 3 指定管理料	令和4年～令和5年の修繕費の内訳の詳細をご開示ください。	修繕費については毎年2,000,000円を計上しています。修繕対象は比較的軽易で緊急性のあるものです。主な内訳は、給湯器の部品交換、シャワーの水栓交換等について指定管理者が修繕依頼を行っています。
17	仕様書	P 1 0	1 6 予約システムについて	公共施設予約について、抽選を行うとのことですが、実際の指定管理者の対応内容についてご教示願います。	対応内容は一般申込が開始された後の受付業務および実績入力等です。
18	仕様書	P 1 3	2 4 責任分担について	これまで不可抗力による管理業務の中断などの実績はありますでしょうか。またその際に市からの金額補填等の実績はありますでしょうか。	実績はありません。
19	その他			今までの地域連携の実績についてご教示ください。	地域の方々のための融和施設として建設され、地域の方々の交流の場となっています。 福祉会館まつりを定期的に開催し、多くの方々が来場しています。
20	その他			現在実施している自主事業の内容をご教示ください。またその収入と支出の内容及び金額をご開示ください。	企業のノウハウに関わることとなりますので回答は行いません。 現在の指定管理者のホームページに記載のあるものを参考にしてください。
21	その他			屋外の広場の面積をご教示ください。	11,825平方メートルです。
22	その他			同日に本館と新館の両方の温浴施設を利用したい場合は、金額の割引などございますでしょうか。	割引はありません。
23	その他			今後、設備や建築の修繕予定や投資計画等ありますでしょうか。	本館浴室ミストサウナ設備の修繕を予定しています。